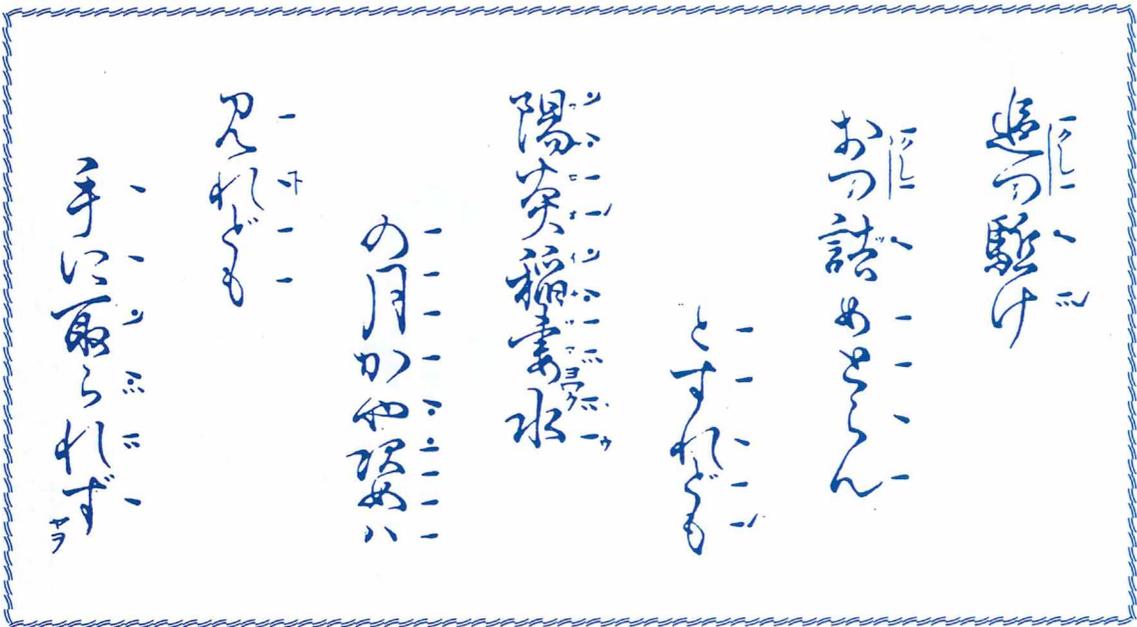


いなづま

題字 小寺 寛一

発行所 函館地方電気工事協同組合
 編集 総務部
 住所 函館市日乃出町7番22号
 印刷所 有限会社 島山印刷

発刊100号記念号



謡曲「熊坂」

(創刊号表紙)

「100号記念によせて」
 新年のごあいさつ

理事長

吉田 要



新年おめでとうござ

います。組合員の皆様

には、ご家族ともども

お健やかに平成八年の

新春を迎えられ、心よ

りお慶び申し上げます。

又組合機関誌「いな

づま」が、昭和四十三

年に創刊されてから本

号をもって一〇〇号の記念号の発刊をみましたことは、

誠に同慶の至りであります。

この二十七年間、苦勞を重ねて編集に携わって来られた既に故人となられた方々を含む歴代の編集者の皆様に対し、心から敬意を表し御礼を申し上げます。

「いなづま」は生まれてから今日まで、内外の激動の時代と、本當にいろいろな事があつた我が組合の変遷を見守りながら現在に至っております。

この間「いなづま」の生みの親である故小寺寛一理事長や、二十五年間理事長であられた故大倉伸夫氏などの偉大なる指導者のもと、キビシイ時代の波に流され又押し返えしつつ、我が組合は発展を続けて参りま

した。

現在、私達の業界は大変な時期に遭遇しております。かのバブルがはじけ不況と言われて三年、国際経済の仕組と歯車の中で、国内の経済は依然として低迷しております。私達建設業の中身も自由化と規制緩和・情報化のうねりの中で試行錯誤に終始しているやにみえます。いまや私達は既成の概念にとられずに、新しい時代の建設業・電気工事業として、生き永らえる道を模索せねばなりません。

組合といたしまして、北海道電気工業業組合の施策にのっとり、北海道電力(株)との関係を密にして事業を推進しこの低迷の時機を乗り切るべく最大の努力を傾注し、組合員の皆様の付託に応えるよう頑張る所存であります。

私達は組合を「磐」として団結し、英知を結集して明日の業界の繁栄を図る必要があります。その意味では、組合員の皆様のいろいろなご意見・所見等を表現し提案する場として「いなづま」を十二分に利用して頂きます様、又「いなづま」が情報提供の機関誌として皆様の商売の糧となりますよう利用愛読されます事を祈念致す次第であります。

今年が組合員の皆様にとりまして、飛躍の年であります様、益々の御隆盛とご健勝を心より祈念申し上げます。ご挨拶といたします。



新年のご挨拶

北海道電力株式会社函館支店

営業部長 眞部 英之



新年明けましておめでとうございます。皆様には平成八年のお正月を健やかに迎えのこととお喜び申し上げます。

また本号は「いなづま」の創刊一〇〇号とのこと、重ね重ねおめでとうございます。

聞くところによりますと「いなづま」が発刊されたのは、今から二十七年前の昭和四十三年とのこと。その間の時代の変遷を思い起こしますと、まさしく「時の流れ」を感じさせられるものがあります。

二度にわたるオイルショック、押し寄せる自由化の波、いざなぎ景気以来の好況と言われた平成景気とバブルの崩壊、円高と産業の空洞化、そして先が見えずに続く不況、また一方世界的レベルで見ますと、ベルリンの壁の崩壊、冷戦構造の終焉など、誰も想像できなかったような変化が、思い付くだけでもこの様に列挙できるところであります。

このような目まぐるしい時代の変化、経済的な変動の中で、脈々と二十七年間に亘って発行を維持・継続してきたことは、貴組合の組織の強固さはもとより、歴代の関係者のご努力の賜物と驚嘆するばかりであり、心からお喜び申し上げます。

一方当社事業を巡る環境は、三十一年振りに電気事業法が改正され、大きく様変わりしようとしております。今回の改正の大きな特徴点は、規制緩和を前提に電気事業におけるより一層の経営の効率化がもたられたと言う事でしょう。言い換えると、地域独占企業として胡座をかいていた時代は終り、電気事業にも競争の時代が始まったということになります。このような法改正を受け、当社では昨年十月二十七日電気料金の引き下げを申請、十二月十九日に許可を受け、選択約款(「深夜電力」等負荷平準化に資する契約種別)とともに本年の一月一日から新料金を実施しているところでもあります。すでに御承知の通り、当社の引下げ率は八・〇％と全国最大のものであり、料金の地域差は相当程度縮小されたものと考えております。因みに一般のご家庭(二〇A・二六〇KWh)での引下げ額は月々四六二円、また夜間の料金がお安く設定してある「ドリーム8」では、モデル試算(昼間使用量二二五KWh、夜間使用量一、〇三八KWh)で二、二七四円お安くなり、「電気は高い」と言う言葉はもう死語となったと言っても過言ではないと確信しているところでございます。

ご承知のとおり、私どもは、電気を作りそれを売ることを成業としている会社であります。この様に電気はますます使いやすいものとなっておりますが、しかし電気を使っていたりいたるために、貴組合があつて初めて当社が存立すると言つても過言ではありません。今後とも貴組合との連携を緊密にし、車の両輪として切磋琢磨して参りたいと考えているところでございますので、ご指導ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、組合員の皆様およびご家庭の皆様のご健勝と貴組合のご発展、また機関誌「いなづま」が末永く回を重ねられますことを祈念し、新年のご挨拶と致します。

お祝いのことば

北海道電気工事業協同組合連合会会長
北海道電気工事業工業組合理事長

島津 孝吉



新年明けましておめでとうございます。

平成八年の輝かしき新春をお家族おそろいで健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。

また、平素から私も連合会の事業推進に当りまして、一方ならぬご協力とご支援を戴き誠にありがたく、この紙面をお借りいたしまして厚くお礼申し上げます。

さて、このたび、貴協同組合の機関誌「いなづま」が発刊一〇〇号を迎えられましたことを心からお祝い申し上げます。

昭和四十三年に創刊して以来、今日まで二十七年間の歳月を経て継続発行されておられますが、この間、組合組織の変革とともに時代は大きく様変わりしており、関係されました方々には並々ならぬご苦労があったことと深く敬意を表します。

情報化時代と言われて来ている今日、いろいろな情報の伝達手段が普及しており、組合の活動状況、組合員の動向など、身近なしかも的確な情報を流すものとして、機関誌は最善でありそして意義あるものであり、

多くの組合員の方々の期待は大なるものであります。時々、拝見させて頂いておられますが、函館市のメイソン行事「港まつり」には多くの組合員の方々が参加、地域住民との交流を深め、また、電気業界こそぞっての家族ぐるみ「レクリエーション大会」を開催、親睦を図るなど、信頼される業界づくりに努めておられる姿が報道されており、誠に内容のある的を得た機関誌として敬服している所であります。

私も業界を取り巻く経営環境はご承知のとおり長引く景気低迷から厳しい情勢にありますが、このような時こそ組合の基本理念であります相互扶助の精神に則り情報の交換を密にしながら粘り強く企業努力をして行くことが必要不可欠であります。

二十一世紀をあと数年後に控えた今、情報交換の媒体として「いなづま」がより一層充実されるとともに、技術革新に対応する優秀な技術集団として、貴協同組合が益々発展されますことをご祈念いたしまして、お祝いの言葉といたします。



「いなづま」百号記念によせて

樺電工業(株)
代表取締役会長



平沼 智子

昭和四十三年一月、組合の機関誌として呱呱の声をあげて約三十年、生まれたばかりの赤ん坊でも三十才の働き盛りの年月である。

百号に「何か」と組合の要望で「いなづま」を読み返して見た。当時の理事長は「小寺寛一」氏、発刊のことばが巻頭を飾る。第八号に「梶原邦夫」氏の新任理事長の挨拶、昭和四十五年の臨時総会に於て前理事長の「大倉伸夫」氏、そして大倉氏の死去にともない現理事長「吉田要」氏と四代の理事長が交替する。

「いなづま」の誌上でも会員の増減、新会員の紹介、社屋の移転など組合の歴史がつづられている。会社の仕事の手をやすめて、「いなづま」に組合二十八年間の歴史を読みふけた。記事の一つひとつに思い出があつてなつかしい。新年号を初め総会後の新役員の顔写真、若かった昔の顔と第九十五号に掲載された写真を見くらべて感無量であった。古い写真を出した人も二、三人あったようだが、総じて年輪を刻んだ顔が並び、それなりの重さを感じた。

二十八年間、「いなづま」が誕生しなければ百号はない。二十八年間の歴史もまとめて一目でみることも出来ない。年輪とは作るものではなく、一年一年の積み重ねによって作られていくものである。発刊に踏み

切った先人達に満腔の敬意を表するものである。
 最初は組合員の方々の投稿があったが、中間から私の拙文ばかりとなった。今、読み返して汗顔の至りである。たしか猪股さんだったと思うが、私の原稿を読んで「むづかしい。僕はわかるがやわらかい文章がほしい」と注文された。そこで「雑文でいいか」と念を押すと「大いに結構、少しエッチでもいいよ」との事だったので、簡単なエッセイや旅行記を書くようになった。私が中国に始めて行った頃は、まだ開放していない処が沢山あった。現在、私が訪中した時間開放してなかった処が見学出来るようになったから、再度訪中したいと思っている。若い人達が訪中して私の続編を書いてくれたら尚いいと思っている。

初期の頃、編集会議も楽しかった、現在、当時の委員は吉田理事長と坂本さんだけになったとの事で感慨無量である。

歴史は百号で終るものではない。更に二百号に向けて継続してほしい。あと三年あまりで当組合創立五十周年が来る。「いなづま」に又新しい年輪が刻まれることを楽しみにして、今後の発展を念じてやまない。

組合行事



- 8月1日 中央会法制化四十周年記念・中小企業団体全道大会に吉田理事長、佐藤副理事長出席 (於京王プラザホテル)
- 2日 函館港まつり。一万人踊りパレード。に参加 (詳細前号掲載)
- 4日 平成七年度電気安全大会に西岡・酒井副理事長出席 (於共済ビル)

- 23日 第四回役員会
- 全日 第三回北工連絡会
- 29日 道工業組合全道事務局長会議に坂本事務局長出席 (於滝川市ホテルスエヒロ)
- 9月6日 いなづま編集会議
- 8日 東支部会議
- 9日 事務局職員慰安旅行
- 10日 道工業組合移動役員会に吉田理事長、佐藤副理事長出席 (於稚内市)
- 12日 中央支部会議
- 13日 赤川支部会議
- 18日 正副理事長会議
- 全日 第五回役員会
- 全日 第四回北工連絡会
- 19日 第一種電気工事士定期講習会 (於拓銀ビル) 受講者一五一名
- 21日 北海道電気工事業厚生年金基金代議員会に吉田理事長出席 (於北海道電気会館)
- 全日 無墜落昇降柱法実技講習会 (於北電資材管理所跡) 受講者七八名
- 22日 小樽協組創立四十周年記念式典に吉田理事長出席 (於小樽市)
- 全日 中渡島支部会議
- 29日 函館商工会議所創立百周年記念式典に吉田理事長出席 (於函館国際ホテル)
- 10月3日 北支部会議
- 5日 全国建設業労働災害防止大会に佐藤副理事長、佐藤理事出席 (於共済ビル)
- 6日 函館地区団体事務長会研修旅行に坂本事務局長参加
- 7日 八雲支部森ブロック、北電と合同でパークゴルフ大会開催
- 8日 ゴルフ大会開催
- 16日 第六回役員会

- 17日 第一種電気工事士定期講習会 (於拓銀ビル) 受講者一六三名
- 18日 ホテル函館ロイヤル創立三十年記念パーティーに吉田理事長、坂本事務局長出席
- 19日 北海道電気保安協会函館支部会館新築修祓式に吉田理事長出席
- 全日 東支部会議
- 20日 道工業組合全道職員研修会に佐藤事務局次長出席 (於第一ホテル)
- 23日 会計中間監査
- 25日 道工業組合総務委員会に佐藤副理事長出席
- 26日 道工業組合の富山県電気工事工業組合視察に吉田理事長参加
- 11月13日 平成七年度年末特別融資説明会
- 14日 第七回役員会
- 全日 第五回北工連絡会
- 16日 東支部会議
- 全日 江差支部会議
- 18日 福島支部会議
- 21日 道工業組合役員会に吉田理事長、佐藤副理事長出席
- 24日 赤川支部会議
- 全日 中渡島支部会議
- 28日 正副理事長会議
- 全日 平成七年度年末特別融資委員会



役員会だより

第四回役員会

七・八・二三

一、慶弔報告

- (1) (有)ヤマト電気工業所代表者ご尊父逝去
- (2) 石高電気代表者ご母堂逝去
- (3) (株)東福電機工業代表者病氣入院見舞
- (4) 田辺電気工業所代表者病氣入金見舞

二、貸付報告

七社 二九〇円

三、各支部報告並提案事項

東支部、八雲支部森・北松山ブロックが会議開催

四、総務委員会事項

- (1) 中央会法制化四十周年記念、中小企業団体全道大会における表彰について
 - (2) 電気保安功労者表彰について
 - (3) 事務局職員の給与改定および夏期手当の支給について
 - (4) 第三回レクリエーションの報告
 - (5) 平成七年度安全大会の報告
 - (6) 特定建設業者の施工体制台帳の作成について
 - (7) 定款変更の承認について
 - (8) 譲渡・譲受による加入申込みについて
 - ・(有)東和電気工事——東和電気工事
 - ・(株)本庄電気——(有)本庄電気工業所
 - ・(有)マルンチ新栄電気——新栄電気
 〓承認
 - (9) 国民年金基金の加入促進について
 - (10) 第三十二回全国建設業労働災害防止大会の参加について
 - (11) 事務局慰安旅行補助金について
 - (12) 会館補修について
- 五、技術委員会事項
- (1) 電気使用申込み関係のフリーエリアおよび郵送での受け付けについて

- (2) 恵山営業所廃止に伴う業務の取扱い変更について
- (3) 安全作業資料「あなごるな一〇〇Vの作業」配布について
- (4) 計測器受払業務実績について
- (5) 電気工事技術者特別認定講習の実施について
- (6) 第二種電気工事士国家試験(実技)のための特別講習について
- (7) 配電工事における災害防止対策の実施について

六、事業委員会事項

- (1) 住友団体共済制度の運営費、事務費の補助について
- (2) 住友団体共済制度の配当金について

第五回役員会

七・九・一八

一、慶弔報告

なし

二、貸付報告

三社 一五〇万円

三各支部報告並提案事項

東・中央・赤川支部および八雲支部八雲ブロックが会議を開催した。

四、総務委員会事項

- (1) 代表者の変更について
 - ・青函電気(株)
 - (有) 富士隆司
 - (有) 平原光裕
 - (2) 平成七年度全国労働衛生週間について
 - (3) 玉掛技能講習の実施について
 - (4) 国民年金基金加入状況について
 - (5) 組合脱退申込みについて
 - ・前田電気商会〓承認
 - (6) 函館港まつり行事収支決算について
 - (7) 労働災害の防止について
 - (8) 事務局職員燃料手当の支給について
 - (9) 永年勤続者表彰式について
 - (10) 第一種電気工事士定期講習会について
- 五、技術委員会事項

- (1) 第二種電気工事士国家試験のための準備講習会
- (2) 計測器類受払業務実績について
- (3) 「低圧防護シート」の斡旋について
- (4) 北電六〇Aタイムスイッチの使用開始について

六、事業委員会事項

- (1) 共同保守管理業務の実績について
- (2) 第三者損害賠償制度の運用上の解釈について
- (3) 住宅電気設備保修センターの処理実績について

第六回役員会

七・一〇・一六

一、慶弔報告

- (1) マサミ電工代表者怪我入院見舞

二、貸付報告

二社 六〇万円

三、各支部報告並提案事項

東支部、北支部、中渡島支部、福島支部、八雲支部森ブロックが会議を開催

四、総務委員会事項

- (1) 経理事務士試験の実施について
 - (2) 第一種電気工事士定期講習会受講者対応協力費の配分について
 - (3) 年末特別融資の実施について
 - (4) 加入規程について
 - (5) 会計中間決算
 - (6) 譲渡・譲受による加入申込みについて
 - ・ひかり電気工事——(有)ヒカリ電気工事〓承認
 - (7) 組合脱退申込みについて
 - ・大久保電気(株)〓承認
 - (8) 電気工事士試験のための特別講習の講師手当について
 - (9) 北工連絡会出席委員の旅費当日の支払いについて
- 五、技術委員会事項
- (1) 無墜落昇降柱法実技講習会について
 - (2) 特種電気工事資格者認定講習会の開催について
- 六、事業委員会事項
- (1) 住宅電気設備保修センターの実績について

「いなづま」と組合の変遷

編集長 吉田 要

◎昭和43年1月26日創刊号発刊

前年の組合通常総会において佐々木三男氏(尙)佐々木電気工業所)より組合機関誌発行の提案があり、当時の理事長小寺寛一氏の鶴の一声で発行が決定した。

まづ、編集長荒井孝一氏はじめ編集委員を選び準備に入った。荒井氏が東大在学中に学内新聞の経験があったと言う事で、原稿の取纏めや誌面の割り付け更に校正まで担当した。

第一回目の編集会議では、まづ機関誌の名称を決めるのに議論が集中した。誰の提案かさだかではないが「電気屋だから稲妻がよいのでは」と言う事で全員一致で名称が決定した。題字の「いなづま」は小寺理事長が達筆をふるわれたが、創刊号巻頭のテーマの謡曲「熊坂」の転載は荒井編集長の提案だと記憶しているが、創刊号らしく格調高いのが印象的であった。

編集長

荒井孝一

佐藤輝夫

工藤義一(故人)

駒井亀太郎(故人)

平沼智子

佐々木三男

平松龍太郎

吉田 要

事務局長 横田和穂(故人)

◎「いなづま」は年四回発行との事で、二ヶ月に一度は編集会議を開いて企画を練った。「組合だより」を始め組合の主な行事、北海道電力(株)の動向等のほか「組合員だより」として、当時はまだ支部制がなかった時代で、森地区から始まって下海岸地区、松前・福島地区、瀬棚・今金地区、木古内地区、江差地区、七

飯・大野地区と順次編集委員のうち数名が各地に出張し、取材と地区組合員との懇談を行なった。

組合員に投稿を依頼して様々のテーマでのエッセーを載せ、「私の履歴」「組合員の横顔」の他「奥様訪問」を企画してこれは私の担当であった。「おかも八目」で心の憂さの捨て所、怒りの向け所、或は楽しみ向け処を吐露する匿名投書も作った。又趣味やスポーツ等の紹介欄を作った。しかし、これらの諸企画も十号をこえる頃となると「おかも八目」を除いて追々と「ネタ切れ」となってきた。何しろ全組合員で百名そこそこの時代である。

十号で初代編集長の荒井氏が、併業していた鉄工業に専念するため業界の一線からひかれたので、猪股貫一氏に交替し更に十二号で佐藤輝夫氏に替った。更に昭和45年第十八号で、佐藤氏が当時創立された函館電気工事(株)(現在の(株)テクセルの前身)の専務に就任し組合を離れたので、工藤義一氏が四代目の編集長となった。

◎昭和44年5月、それまで大変お元気で精力的であった小寺理事長が急逝された。思えば当組合創立期は(株)弘電社の一室を借り、鶴岡町の借事務所に移ったあと新川町に新社屋を建てて移転し、昭和39年から始めた事業内職業訓練校も順調に軌道にのり、次の時代を担う若手の技術者が続々と誕生しつつあった時代である。我が「いなづま」の生みの親でもあり、私達組合員はまさに「巨星墜つ」という感じで、組合播監期

から十七年間に亘る小寺理事長の功績を改めて認識したことであった。小寺理事長死去に伴い通常総会で梶原理事長の就任が決まった。

その直後、組合職員の不祥事と職場離脱と言う事件が発生した。組合員からの苦情もあり、事件の解明について理事会内での意見統一が出来ず、紛糾の結果十月に臨時総会が招集されて梶原理事長の引責辞職・役員総辞職となり、選挙の結果新役員が選出された。理事長に大倉伸夫氏が互選され、爾来二十五年間大倉氏は理事長を務める事となる。

——昭和45年「電気工事業の業務の適正化に関する法律(電気工事業法)」公布——

——当時組合事務局長高神栄一(故人)——

◎昭和47年代二十号の組合だより——

1月24日第九回役員会午後三時組合会議室。

新年宴会午後五時於未完成

理事会だより(前年12月14日)の新年宴会の項には「会場については種々意見が出されて協議の結果、従来の湯の川会場を経費削減と変化をもたせる意味あい、今年は1月24日、キャバレー未完成」で開催に決定した」とある。私も多分出席したと思うのだが全然記憶にない。美女に囲まれ美酒に酔っての記憶喪失かも知れない。(当時のキャバレーですぞ)

組合理事会は昭和47年より役員を担当業務を定めた。この年の改選により、総務の広報担当として佐々木三男氏、平沼智子氏をして私が担当する事となり、他に編集委員として工藤義一氏、駒井亀太郎氏の兩名をお願いした。

組合の事業内訓練校も開校八年目を迎え、既に通産大臣認定の函館電気高等職業訓練校として、校舎も函館市職業訓練センターで夜間授業乍ら順調な運営であった。多忙な商売のかたわら尽力を頂いた森谷勇一校長(故人)ほか十四・五名の指導員の皆様の献身的な努力には頭の下る思いである。この数年前より全道技能コンクールが行われる様になり、当組合からも訓練

生をメインに出場して好成績を得た。後に全道大会で優勝して全国技能五輪大会にも出場する様になった。この後、全道大会に出場するための地区予選を行い、全道技能競技大会も各単協の持ち廻りで大変盛大に開催される様になったのである。

この頃から「おかげ八目」には支部制を論議する投稿が増えてきた。四・五年前より函館市内には「プロック会議」なる組織が出来て、組合のことに關していろいろと話し合うグループがあった。最初は建設的な意見も多かったが、後になると役員を交替させる為の謀議の場になって了った経緯があった由である。

遂に昭和48年の通常総会において「支部制」が発足し、ほど現在と同じ市内四支部と中渡島、江差、八雲福島と八支部が出来上った。しかし、これが総代制に移行するはまだ数年先の事である。

——時あたかも第一次オイルショックで、国内は狂乱物価となり産業界は打撃を蒙った。電気工事業界もビニール電線等の高騰と品薄で非常事態となった。——

◎昭和50年、前年より計画を樹て着工していた日乃出町の組合会館が竣工した。44年以降六年間で六十社近くの組合員が増え二百社を越えたので、従来の新川町の社屋では手狭になり役員会で協議のうえ、出資金の増資(二十万円)と以前水産加工会社であった建物を買取して改装工事を行なったものである。以来この事務所で一部の電設工事の受付・審査と計測器類の受け払い業務を行なう様になった。

「いなづま」の紙面構成はほぼ定着したものの、組合員に投稿を依頼しても仲々原稿が集まらなくなってきた。そこで特定の方々にお願いを随筆、旅行記それと笑話、少しエッチなお咄などを掲載する事とした。以前からの猪股氏、平沼氏、工藤氏に加え森谷勇一氏等の協力で、マジメな話、上品なY談など暫くは紙面を賑わすこととなった。

又二十号(昭和47年)以後は巻頭写真に出す写真は

編集部頭の種となってきた。始めは市内の神社や寺院、教会等を出していたが、それも品切れとなり「いなづま」が北海道電力や全道の電気工事協同組合にも配布されることから、函館や道南の知名度のある建造物や風景などを出す様になって、以後は北海道電力や組合の関連のほか旧公会堂、啄木銅像、外人墓地、碧血碑、五稜郭俯瞰、平塚常次郎銅像、大沼公園、高田屋嘉兵衛銅像、桜の松前城など素人写真を出す事となった。これらの撮影は工藤氏や坂本事務局長、私が交替で撮っている。

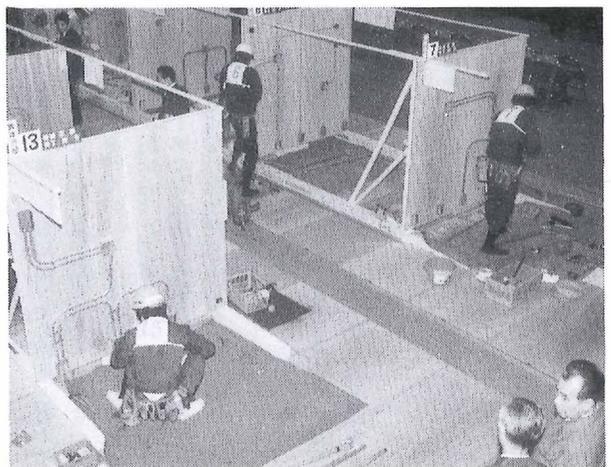
◎「いなづま」一年間発行停止——総会混乱
さて、年四回発行の予定が三回に減っても順調に出していた「いなづま」が約一年間程出せなくなる様な事件が惹起した。

昭和51年5月の通常総会の予算審議の過程で、毎度の如くに異論暴論が続出し、揚句の果ては会場に持ち込んだ六法全書をたてとった法律論や、組合法による手続論まで飛び出して対応する理事者側の準備不足と説得力に欠ける点もあって、収入案の財源として賦課金値上げに代る北電申込函面の受付手数料設定の件が、表決の結果否決された事により事実上の理事不信任とうけとめ、予算案審議を中断して任期満了に伴う役員改選に移った。連記制による投票の結果理事十五名監事二名が選出された。

当時は総会のあと恒例の永年勤続従業員の表彰と来賓を招待しての懇親会を催すのが例となっていたので、予定時刻を大巾に超過したものの表彰式と懇親会は予定通り行われたが、来賓各位には恥かしい思いをしたのを記憶している。

通常総会において、昭和五十一年度の予算案(否決のまま役員改選その他予定行事を挙行したので、六月二十五日再度臨時総会を招集し大分軒ホテルで開催された。ここでは受付手数料に替る賦課金値上げの審議と総代制に移行の件が審議された。

かねてより組合員の中で要望のあった総代制を実施



全道技能競技大会(於函館) 昭和54年2月7日

して総会の正常な運営を計り、一部の声の大きな少数意見に雷同しがちな習慣を打破して組合員の真意を引き出して、是々非々の適正な組合運営の一助にしよとの新役員会での素案が提出された。

両案の審議途中で、欠席組合員の賦課金値上げ反対の意図をもった要望書を代理者が読み上げる等の場面もあったが、とも角理事者側提出の賦課金値上げを含む予算案は成立し、総代制移行の案件も大多数の賛成で成立した。爾後各支部での支部会議に於いて支部員の人数に応じた代議員の選出を行うことを確認して臨時総会は閉会した。

その後総代制移行に伴い、組合の定款を全面的に改訂することとし、直ちに事務局は中小企業団体中央会の指導のもと作業に着手した。

なにしろ昭和20年代前半の古い型の定款で、内容的に字句の表現やゴロの悪い処が多いため、再度修正する事を条件に昭和51年12月にとりあえず総代制に移行する定款として認可になったのである。修正の件は翌

52年度の新総代会で諮問し再度改訂される事となった。通常総会後の第一回役員会において、さきに選任された役員のうち三名の理事が欠席のまま、役員会宛に理事の就任辞退の意向が伝えられた。この旨をうけて役員会では討議の結果「改選前での辞退ならとも角として、選任後における辞職は前例がない」とこれを認めず強力に留意にとめることとし、出席理事の互選で正副理事長を選ぶこととした。結果は大倉前理事長の再任は決定したものの、副理事長には辞退している三名の内の二名が選ばれ、この兩名は役員辞退という事なので種々協議の結果理事長のみ決定として、副理事長は保留、両氏に対し説得を続ける事に意見がまとまった。

その後、約三ヶ月に亘り大倉理事長ほか理事が再三に亘り慰留説得につとめたが、三氏の「一身上の都合」若しくは「健康上の問題」との理由で辞意が固く、ついに十月の役員会において、これ以上役員会の組織や運営を空白しておく訳にかねとの判断で説得を断念し、副理事長にはさきの互選での順位により細川・吉田両理事を繰上げで就任させ、大倉理事長を補佐する事となった。

前述の如き事件があつて、「いなづま」としても事の結着のつかぬ内は記事にする訳にもゆかず、大巾に発行が遅れ遂に年を越して、昭和52年2月に第三十七号として発行し、事のいきさつを記事にした事であった。

◎組合創立三十周年記念号ならびに発刊十周年記念号

昭和53年3月4日全道の電気工事協同組合十一単協のトップを切つて組合創立三十周年記念式典が、五島軒本店において盛大に挙行された。

これに伴う記念誌を「いなづま記念号」として発行する事に決まり、奇しくも「いなづま」が創刊以来十周年の節目にあたる因縁とも兼ねあわせ、編集部一同大いに発奮して前年52年の秋頃より準備に入った。と

は言え、最初の意気込みも記録書類等の散逸で、特に昭和三十二年以前の事は主として先輩方の記憶にまつしかなく、しみじみと三十年の時間の重みを感じた事であった。例えば組合員の加入年月日と前代表者名、物故組合員の氏名・物故年月、創立期から十年程の役員氏名等は記録がなく、僅かに残存する決算書等の一部で判明した次第であった。

三度に亘る組合事務所の移転で致し方ない事とはいえ、もつと記録書類の保管に留意すべきであったと悔やまれた。不完全とは言え、膨大な記録を丹念に調べ先輩諸兄の確認をとり乍ら、曲りなりにもほとん正確？と思える体裁を整える事が出来た。

誌面の構成パターンは大体決まっている様で、私達は電気関係以外にも他の協同組合の十周年、二十周年の記念誌も参考にした。表紙の色は何色にするか、表紙の写真は何にするか、写真は協議の結果東山方面よりみた函館山を望む市内の俯瞰写真とした。



組合創立30周年記念式典 昭和53年3月4日

挨拶を頂く方達に対する依頼の件、その顔写真の件等記念誌の作成と言うのは、平素発行している機関誌とは違つたいろいろな問題が山積している事がよく判つた次第である。

又「組合創立のころ」と言う追憶文を企画して、これは(株)弘電社の泉社長(故人)にお願いをした。私が札幌の本社へ伺つて組合創立期のお話を取材し、それを集約した。

年が明けて資料原稿が揃い、さて印刷と言う段になつて、この種の記念誌的なものは矢張り専門の印刷所があるとの事でそれらを探したが、折り悪しく官公庁会社の年度末にあたり、印刷業界の大繁忙期にあつた為に納期的な問題が発生した。伝手を求めて某印刷会社に依頼したが、丁度この頃は活版印刷から写植印刷に移行の時期であつた。現在ではパソコンで自在に操作出来たと思われるが、ようやくゲラ刷が出来上つたが、未だ写植技術が未熟で誌面のレイアウトがなかなか編集部のお考え方と噛み合わず数回の訂正を行なつた。

ついに祝賀式典の前日になつても印刷と製本が間に合わぬ事態となつた。私が前日夜の十時頃までその印刷会社で校正を行ない、やっと出来上つたのは祝賀会当日の午前十時であつた。まさに冷汗ものであつた。

「創立三十周年記念誌」と並行して「発刊十周年記念号」の編集も行なつた。これには三十周年記念式典の写真掲載することゝしたが、「記念誌」の編集に精力をそがれて仲々よい企画が浮かんでこない。仕方なく元編集長の工藤義一氏と駒井亀太郎氏の追憶文を載せ「十周年記念号」としての体裁をつけようと言ふ事となつた。

編集長

吉田 要

駒井亀太郎(故人)

工藤義一(故人)

佐々木三男

平沼智子

坂本事務局長



中国文化のルーツ 中国文化のルーツ (十六)

平沼留子

餅茶

現在、飲用されている茶はすべて散茶である。餅茶（塊になった茶）は散茶の下とされているが、かつては餅茶でなければならなかった。

中国で製茶が始まったのは史書に確かな記録がないが、三国時代、江漢（今の湖北省一帯）地方ですでに米粥と茶で「餅茶」をつくられていた事が知られている。餅茶が世に出たことよって茶は長期に保存出来、遠方への運搬が可能になった。その為、茶は産地から消費地へ伝わり、喫茶の習慣や作法も普及した。

餅茶は長い初期段階を経て、唐代に茶神「陸羽」によって「茶経」に書かれた。宋代のころ、餅茶の範囲は長江南北、長城内外に広がり、また度重なる友好の使者の訪問と共に海を渡って東伝している。

唐・宋両時代はともに餅茶の時代ではあったが、製法は異なっている。唐代の製茶は茶を摘み、先ず蒸（せいろう）で蒸し臼で搗き砕いて餅状に固める。それを焙じて乾燥させオギ（日本によく言われている難波の葦は伊勢の浜藪）かまたはヒゴ（工芸細工に使用される竹を細くけずったもの）に刺し包んで保存する。つまり摘む、蒸す、搗く、固める、焙じる、刺す、封じるという工程を踏む。それに対して宋代の製茶は、茶を摘み選んで洗いそして蒸す。それを搗かずに油をしぼるようにして茶の汁を搾り、茶の葉をひいて乳状の「茶膏」にする。それを「茶模」と称する型枠に注いで成型し焙じる。こがさないように火加減に注意し

濃い黄色に仕上げる。この工程を「過黄」と呼ばれた。茶餅が出来るとオギやヒゴには刺さずに赤い絹の袋で包む。摘む、選ぶ、蒸す、搾る、ひく、成型する、過黄するという宋は唐よりもキメが細かい。「北苑別録」にはさらに詳しく記録されている。

宋代の餅茶といえば福建省建州（現在の建瓯付近）の「貢茶」がトップである。北苑とは皇室の御用茶園である。「大竜団」「小竜団」「密雲竜」「竜団勝雪」など歴史的名品が作られた。「大竜団」はもと「竜団」「鳳団」と呼ばれていたが、竜紋、鳳紋のある茶模で成型されたところから「竜鳳団茶」といわれた。団茶は餅茶のことである。太平興国初年、宋の太宗の命令で特別に作らせたもので餅茶に竜紋、鳳紋をあしらったのは皇室専用を示すものである。毎年五十斤（一斤六百グラム）を進貢した。竜鳳団茶は八個で一斤あり一個の値段は黄金二両であった。王公将相たちは「黄金はたやすく得られるが竜団は手に入りにくい」と感嘆したと言われている。

竜鳳団茶がトップの座にいたのは六十余年、慶歴年間（一〇四一―一〇四八）に建安地方の長官「蔡襄」が「小竜団」という茶を作った。年の進貢は三十斤。小竜団の出現によって大竜団は二等品となった。その後二十余年を経て熙寧年間（一〇六八―一〇七七）、福建地方の財政長官賈青はさらに品質の高い「密雲竜」を作り出した。雲竜紋の細密さからその名がつけられた。この茶は質がよりすぐれていたため量も極く少なく、年

組合員の異動

組織・代表者の変更

(新) (旧)

- 一、青函電気(北支部) 代表取締役 平原光祐
- 一、田辺電気工業所(江差支部) 代表者 田辺富春
- 一、ひかり電気工事(東支部) (旧)ヒカリ電気工事
- 一、(株)中電設工事(中渡島支部) (旧)中電設工事
- 一、(株)依田電気工事(赤川支部) (旧)依田電気工事
- 一、(株)東輝電設(東支部) (旧)東輝電設
- 一、昭和電設工業(赤川支部) 昭和電設工業(株)

組合員の消息

- 一、八月中旬 マサミ電工代表者佐々木政春殿怪我入院(十月上旬退院)

- 一、一〇月一四日 田辺電気工業所代表者田辺勇治殿ご逝去
- 一、一一月一〇日 (株)東栄電気工業代表取締役嶋村雅彦殿ご母堂嶋村和子殿ご逝去

の進貢はわずか八個、のち十二個になったがそれより多くは出来なかった。

皇帝のたまの喫茶以外は毎年の先祖祭りの大典に使用されるだけで、余るのは僅かしかなかったと言われている。そのおこぼれにあずかりたいという皇族や貴族達が多かったという。摂政をしていた「高太后」はある日「建州に密雲竜をつくるなど命じよ。そんな事で騒がれてはたまらない。小竜国もいらぬ。よい茶をあさって飲んで賢くなったとでもいうのか」と怒った。この太后は大変有名で王安石（北宋の政治家、神宗の信任を得て宰相となり青苗法、均輸法、市易法、募役法などの新法を実施したが志ならず地位を去った。唐・宋八大家の一人、一〇二一—一〇八六）の新法を摂政になった以後全部廃止した。実権を握った太后の命令が伝わりと密雲竜の名声は更に高くなった。御用茶産地の役人達はみな製茶に知恵をしぼり、茶を以って朝廷の機嫌をうかがった。宜和二年（一一二〇）鄭可聞という人が独創的な貢茶の絶品「竜團勝雪」を作り出した。

竜團勝雪というのは「銀糸水芽」といいその作り方は精密である。茶の葉が萌え始めたころ若芽の先を摘む。普通は摘んだ葉を選んでから蒸すが、これは若芽がやわらかすぎるので先に蒸してから選ぶ。選ぶときは芽のほかの二枚の小さな葉をのぞき芽だけを摘む。髪の毛のように細く、銀糸のように白い芽は風に当たると巻いてしまうので、摘み取るとすぐ水につけるところから「銀糸水芽」の名で呼ばれた。石臼でひくときは、普通一人で三—四個出来るが勝雪は一人一個しか出来ない。それだけ注意をし時間をかけたという事である。勿論コスト高になるのはあたりまえで、当時一個の代金で食料百石が買えたという。宰相の俸給は一年に百石、皇帝が飲む一杯の茶が百石の代金とすれば一個四センチ四方のかたまりが宰相の一年分の給料と同じだったと言う事である。この重い負担はすべて茶園農家にかぶせられた。

「高斎詩話」に記載されている話によれば、鄭可聞

は勝雪茶の功績によって出世し、後息子を入京させて茶を献じさせ、甥には貢茶を取り立てさせた。息子もそれによって大臣となり、鄭可聞は「一門僥幸」と得意になったが、それを聞いた甥は「千里埋怨」と憤慨したという。この対句は貢茶が茶園農家にもたらした苦難とその根源を明らかにしている。

勝雪は茶の中の絶品に値するが、さらに上質の茶があり神品と呼ばれる「白茶」がある。「白芽」とも呼ばれている。白茶は普通の茶と異なる。徽宗（北宋八代目の皇帝、詩、書、画をよくし、特に画をよくし歴代皇帝中の第一、一〇八二—一一三五）の「大観茶論」によれば「それは人力の及ぶべからざる崖林の間に偶然生ずる」ものだ。その枝はよく伸び、葉は薄くつやがある。これを持つ家はわずか四、五軒、それも一—二株しかない。この芽の先はほんの少し、蒸すも焙じるのも大変むづかしい。至妙の技がないと出来ない。火加減を誤ると品質が下ってしまう。たまに二—三個出来ても五鉄銅銭（直径二センチ）大のものがわずか一個しか出来ず、それより小さいときもある。茶の好きな皇帝はこの神品を高く評価し「比類なきもの」と賛嘆したといわれている。

宋の人は茶は嫩いのを貴とし、早いのを上とした。そのため、冬に茶の木を温室に移して発芽を促す者もあり、茶の種を水につけて発芽させたり工夫をした。毎年冬至が来ると南の茶摘み時までまだ七十余日、北はまさに厳冬のさ中なのに皇帝と皇后は、宮中で三千余里の隔地から進貢された新茶に呑つづみを打ち生活をしたのである。

茶道は日本民族の文化の花であるが「闘茶」は中国古典芸術中の珍花である。闘茶は茶道に先んじ、茶道の水先案内の役を果たした。茶道は闘茶の精神を発揚、深化させて民族的特色に富む茶の文化を形成した。したがって茶道を研究しようとするば闘茶を知る必要がある。

闘茶は唐代に始まり千年の歴史がある。それは貢茶

づくりで知られる茶の故郷—建州に始まったもので、新茶が出来あがったあと茶園農家が催した新茶品評会である。技巧を競い勝負を争うところに特徴があり、趣味性に富んでいる。競技の参加者のほかに見物人も多く、なかなかの賑わいだっただとの事である。

闘茶の勝負は現在の球技や囲碁試合のように観衆の注目をあつめ、唐代には「茗戦」、宋代には「闘茶」と呼ばれたのはそのためである。闘茶は茶の故郷から発生して広く伝わったが、新茶の時期に限らず、又茶園農家に限らず、その目的も茶の品評から闘茶参加者の「点湯」「撃払」の技の評定に変わった。日本流に言えば「お手前」の上手、下手のことである。時がたつに従って全国に風靡し上は帝王将相から、下は農民人夫に至る迄娯楽となった。本来は農事として行なわれたものが現代のレクリエーションと変わった。

さて、闘茶の勝負の決め手はどうか。それは「湯色」と「湯花」である。湯色というのはたてた湯の色を指す。最上は純白、青色、灰色、黄色と次第に下がる。湯色には製茶技術が反映される。純白だと茶が新鮮で柔らかく製茶も上々、青過ぎるのは蒸す時の火加減が弱い。灰色がかっているのは蒸す時の火の強すぎ、黄色がかっているのは摘むのも製茶も時期はづれ、赤っぽいのは焙じ過ぎである。

湯花は茶の表面に出る泡のことである。湯花の甲乙を評する基準は二つある。一つは湯花の色、北宋の史料「闘茶歌」の中で湯花にふれ「翠涛」と形容していることを考えると、湯花は「みどり色」であったことがわかる。しかし後に湯花の色は純白を最上とした。湯花と湯色とは密接な関係があるから当然のことである。

そのほかに湯花が浮んでのち、「水痕」の現れ方の早い遅いを見る。もし抹茶の碾き方が細く、点湯撃払ともに丁度よければ湯花は茶碗の肌にびったりついて散らない。こういう状態を「咬盞」という。盞は本来さかづきの意であるが、闘茶の記録には茶碗のこととあり茶碗の内側にびったりついて動かない。咬みつ

いているようである。との表現である。逆に咬蓋せず泡が動いて散ってしまう。そうすると茶碗の内側にあとがつきにくい。この痕（茶碗に入れた量のあと）のつき方の早い、遅いが優劣を決る根拠となった。

闘茶が一種の娯楽となったあと、製茶技術の良否の評定は次第に次の二つの条件となり、湯花を見る、水痕の現れる時間を見るのが主な基準となった。

闘茶はたいてい二人で争い、一回で決めるのではなく三戦二勝、或いは何戦何勝という形で行なわれ、勝負判定は「一水の差」とか「二水の差」というような言葉で表現された。

闘茶歌の中では闘茶用の茶蓋に觸れて「碧玉甌」といつている。それは「越州窯」で焼いた青磁碗であることは間違いない、碧玉甌と翠涛は互いに映え合って当時の流行とさえた。その後、湯花の色はいづれも白色が貴ばれ、茶器も凝ってきて「建蓋」と言う「建州窯」で焼かれた黒釉（黒いうわぐすり）の碗を使用するようになった。

ではなぜ白色を重んじ黒蓋を貴んだのか。宋の人「祝穆」はその昔「方輿勝覽」の中で「黒蓋は白い茶が入れば水痕を見つけやすい」と書いている。考古学者の発見によれば出土した建蓋の飲み口から一・五センチか二センチ下ったところに、湯を注ぐ基準線が記してあるとの事、蓋に入れた湯がこの線と同じになれば闘茶の要求する点湯の十分の六にあたる。湯花が出てこの線を越え湯花が散って水痕が基準線のところに現れる。明らかにそれは水痕を基準とする闘茶の要求に応じつくられたものである。

宋代、中国の茶道は中国に勉強に行った禅僧達によって伝わり、諸道具ともども日本の今日の茶道の元流となった。



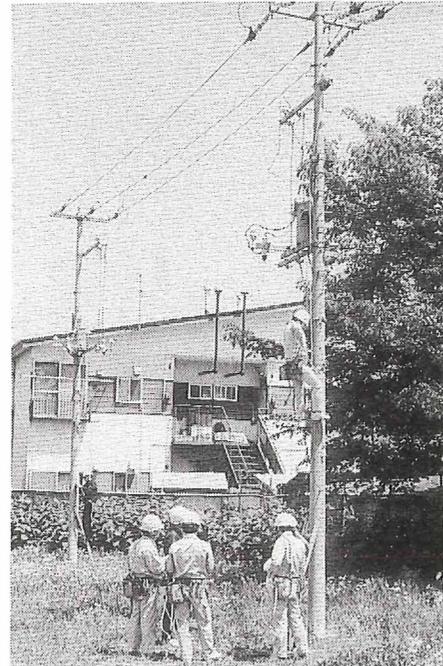
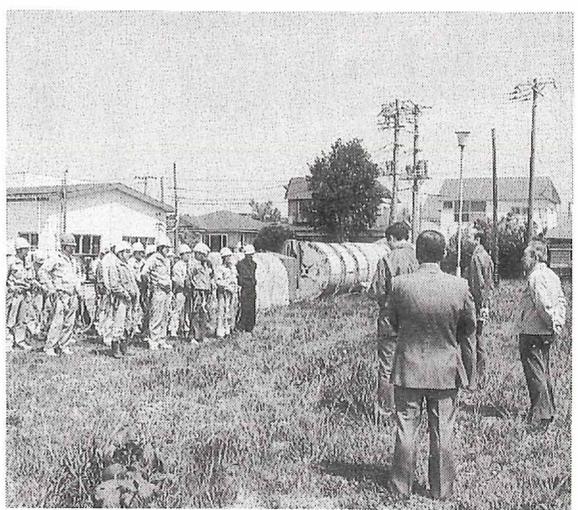
無墜落昇降柱法

講習会実施

昨年度に引き続き、「無墜落昇降柱法」の実技講習会が、去る九月二十一日、八幡町の北電旧資材管理所に於いて実施されました。

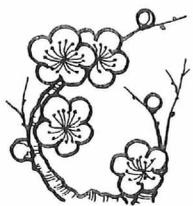
当日は晴天に恵まれ、業務多忙にもかかわらず、北電函館支店営業部配電課より半田課長、中瀬副長ほか六名の講師の派遣をいただき、午前・午後の部に分かれ、模擬電柱を利用して七十八人の参加者が熱心に受講しました。

「引込線工事士」制度は、平成五年度に制定され更に本年度において、資格取得後三年以内に全員を受講させるように制定されたもので、特に今年度より受講した引込線工事士には、ヘルメットに貼付る道工業組合発行の「受講済シール」が交付される事になりました。



昨年度とこの度の講習会で二百四十名が受講いたしました。当組合関係の引込線工事士の有資格者千八百名の僅か二〇パーセントにしかありません。今後回を重ねて実施する予定ですが、制度、資格のためだけでなく、自分の身を守るためにもすすんで受講されることを期待致します。

この講習会に際しご協力いただきました北電の講師の皆様には厚くお礼を申し上げます。



電気使用申込み関係の フリーエリアおよび 郵送での受付について

一、フリーエリアによる受付について

需要場所に関係なく、支店管内どこの事業所でも電気使用申込み、竣工調査申込みおよび計器の払出し、倉入れができるようにします。

(一)、電気使用申込書（新增設等）の受付処理関係

a、臨時従量制および常時（五〇〇KW未満）の場合
当社受付事業所は、電気使用申込書一式を受領し、当該需要場所の管轄事業所への送付を行うこととします。

なお、フリーエリアご利用の場合には、原則として30日以上前に申込みされるものを前提といたしますので、ご協力をお願い致します。

b、臨時定額制の場合

当社受付事業所は、料金收受、契約票の発行まで行ない、当該需要場所の管轄事業所への申込書一式の送付を行うこととします。

なお、申込みの際の条件等は、特にありません。

(二)、竣工調査票の受付関係

当社受付事業所は、竣工調査票を受領し、当該需要場所の管轄事業所への送付を行うこととします。

(三)、計測器の払出し、倉入れ関係

a、計測器の払出し、受入れを行っている事業所（工事組合等を含む。）であれば支店管内どこの事業所でも払出し、倉入れができるようになります。

b、計器払出しのフリーエリア希望の場合は、電

気使用申込み時にどこの事業所を希望するか申込書の『備考欄』に必ず記入してください。
c、計測器取替（容変）の場合は、払出事業所と受入事業所が同一になるようお願いいたします。
d、電気使用申込書を郵送での申込にした場合は郵送先の管轄事業所で計測器の払出し、倉入れを行うようお願いいたします。

四、フリーエリアによる受付の実施時期

平成七年八月一日受付のものから

二、郵送による受付について

(一)、受付処理関係

電気使用申込み、竣工調査申込み等については、郵送での申込みができるようにします。

ただし、郵送先は、あくまでも需要場所の管轄事業所のみとします。

なお、郵送による受付をご利用の場合の受付対象範囲および前提条件は、フリーエリアと同様としますので、ご協力をお願いします。

(二)、郵送による受付の実施時期

平成七年八月一日受付のものから

三、フリーエリアおよび郵送での申込みの場合の注意事項

需要場所やその他記入内容の不備や不明な点等の問い合わせについては、管轄事業所から電話等でお願ひすることになりますので、なかなか連絡がとれない等多少の時間ロスが考えられます。

したがって、電気使用申込書一式を作成の際には特に次の点について、今まで以上に注意するようにご協力をお願いします。

(一)、負担金工事が引込以下工事を判断する場合は現地をよく確認してください。

(二)、供給トランスの容量を必ず確認してください。

(三)、需要場所の付近図については、それだけみれば現地へいけるような詳細なものをお願いします。

（隣近所の名前を書くなど位置関係のわかるものまたはゼンリン地図のコピー等）

四、計測器払出しのフリーエリアを希望する場合は、必ず電気使用申込み時にどこの事業所を希望するか申込書の『備考欄』に記入してください。（在庫数等の関係により、場合によっては対応できない場合があります。）

北海道電力株式会社函館支店

「守ってネ時間・約束・最低賃金」

北海道最低賃金

道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む）に適用される北海道最低賃金額が、次のとおり改定されました。

最低賃金額

日額 **四、六八一円**
時間額 **五八六円**

効力発生年月日 平成七年十月一日

- ・最低賃金額には、精皆動手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金、時間外割増賃金等は算入されません。
- ・最低賃金以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法違反として、処罰されることがあります。
- ・特定の産業（「乳製品、糖類製造業」、「鉄鋼業」、「電気機械器具製造業」、「鋼船製造・修理業」、船体ブロック製造業、舟艇製造、修理業）で働く労働者には北海道の産業別最低賃金が適用されます。
- ・この外、全国石炭鉱業、全国金属鉱業、全国非金属鉱業の最低賃金があります。

北海道労働基準局
函館労働基準監督署

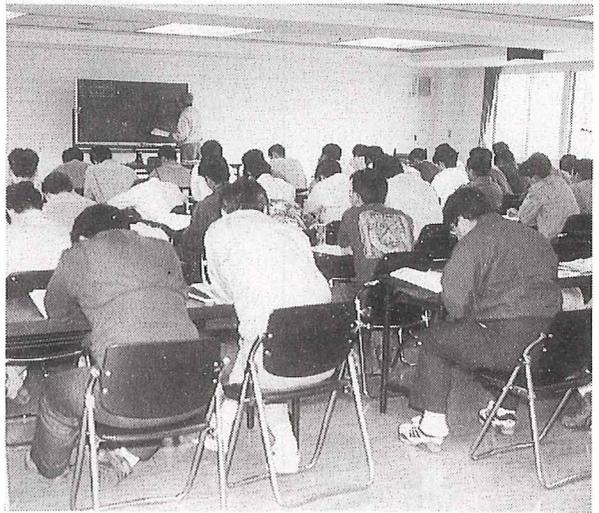
第二種電気工事士 国家試験 準備講習会

平成七年度第二種電気工事士の国家試験が、去る六月四日(学科)と七月二三日(実技)にそれぞれ実施されましたが、組合ではそのための準備講習会を学科と実技にわけ、それぞれ三日間開催しました。

受講者は、学科七十四名、実技三十四名で、試験の結果組合で判明した合格者は学科三十一名(合格率四一・九%)、実技二十四名(合格率七〇・六%)と好成績でした。

なお、受講者の紅一点、大倉電気(株)築地弥生さんが見事合格、晴れて電気工事士の免状を取得しました。講師の皆さんには、繁忙期の中ご尽力下さり厚くお礼申し上げます。

- | | | |
|------|--------|--------|
| 講師各位 | 西岡 大成氏 | 酒井 好一氏 |
| | 大鎌 哲雄氏 | 平井 行衛氏 |
| | 内藤 俊男氏 | 対馬豊四郎氏 |
| | 五十嵐昭夫氏 | 池田 昌義氏 |



追悼記



田辺電気工業所代表者田辺勇治氏は、去る十月十四日入院先の五稜郭病院において七十二年の生涯を終えられました。

田辺氏は、大正十三年七月十七日松山郡江差町字泊で生まれ、昭和十四年三月町立日明尋常高等小学校高等科を卒業しました。

同年七月、現在の北海道電力(株)の前身であります道南電気(株)江差営業所に入社、電気工事技術者としての技能習得に専心し、昭和二十五年十二月北海道電力(株)を退職後江差町の山本電気商会、函館市の昭和電気(株)を経て昭和三十二年四月に田辺電気工業所を開業して当組合に加入しました。

以来、今日に至るまで優秀な技術と良心的な仕事で社業を発展、業界ならびに地域の発展に寄与されたのであります。

今年七月中旬頃体調をくずし入院しましたが、九月四日元気に退院したので再起したものとたく信じて居りましたが、突然の訃報は私共関係者一同ただ驚きと哀惜の念に堪えないばかりであります。

然しながら、あなたの残された業績は不滅の道しるべとなり、私達を激励し一層の発展となり、残されたご子息もあなたの意志を継いで社業の発展に努力することを信ずるものであります。

田辺さん、永い間ご苦勞様でした。どうか安らかにお眠り下さい。

故人の生前の功績を偲び、謹んでご冥福をお祈りして追悼の記といたします。

合 掌

